



主な内容

- 人権擁護委員再任 ②
- 福祉医療費助成制度お知らせ ④・⑤
- パラリンピック聖火フェスティバル ⑦
- 「人権の花」を咲かせよう! ⑧
- 木曾岬町長杯柔道大会結果 ⑪
- コロナ禍で口の老化が加速している ⑫・⑬

木曾岬町の人口と世帯数 7月1日現在

人口	6,134人	(前月比-1)
男	3,167人	(前月比±0)
女	2,967人	(前月比-1)
世帯数	2,518世帯	(前月比-3)

「人権の花運動」を実施しました!



「人権の花運動」とは

心身ともに健全に育成されるべき幼児及び青少年期に、子どもが相互に協力し合いながら花等植物を栽培することによって、子どもの情操をより豊かにし、命の尊さや相手への思いやりを育むことにより、基本的人権の尊重の意識を身につけてもらうことを目的とした活動です。

6月30日(水)に木曾岬小学校の子どもたちへ人権擁護委員さんから花の苗が贈呈されました。子どもたちは人権擁護委員さんと一緒に一つ一つ丁寧に植えました。その後、人権擁護委員さんから「小学校で育てている生き物や野菜、花にも命がありそれらを大切に育てるように、自分や傍にいますお互いを大切にしてほしい」というお話がありました。

子どもたちが育てた花は今後、町内の施設へ配られます。



人権擁護委員が再任されました

人権擁護委員の再任に伴う委嘱状の伝達式が7月7日(水)、町役場で行われ、大橋光則さん(源緑輪中)に法務大臣からの委嘱状が津地方法務局桑名支局長から交付されました。

大橋さんは平成24年4月に初就任し、今回が4期目で、任期は令和3年7月1日から令和6年6月30日までとなります。

人権擁護委員は法務大臣からの委嘱業務で、日常生活の中で人権尊重思想の普及高揚を図ることを目的に人権擁護委員法に定められた厳格な委員です。

町の人権擁護委員は3名で、毎月、人権相談所を開設し、人権擁護委員の皆さんが相談にあたっていますので、ご利用ください。

～一人で悩まずにご相談ください～

◎人権相談所

差別や虐待、いじめ、ハラスメントなど、様々な人権問題について相談に応じます。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

- 開催日／8/25(水)、9/24(金)、10/25(月)、11/25(木)、12/24(金)、1/25(火)、2/25(金)
- 開催時間／午前9時から午前11時30分まで
- 開催場所／福祉教育センター 1階 会議室2
- 相談方法／面談 (事前の申込等は不要です。)

地域の方々のために
頑張りますので、
よろしくお願いいたします。



大橋光則さん

原爆死没者の慰霊と平和祈念の黙とうのためサイレンを吹鳴します

8月6日と9日は広島市と長崎市に原爆が投下された日です。

この日、両市では原爆死没者の冥福と併せて世界恒久平和の確立を祈念するため、市民や全国の原爆死没者の遺族、各界有志が参集して平和記念式典が挙行されます。

このため本町におきましても、この趣旨に賛同して「8月6日午前8時15分」と「8月9日午前11時2分」に1分間それぞれサイレンを吹鳴します。町民の皆様の黙とうをお願いします。

先の大戦において亡くなられた方々を追悼し、平和祈念の黙とうのためサイレンを吹鳴します

毎年8月15日は、先の大戦において亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念するため「戦没者を追悼し平和を祈念する日」と定められております。

あの忌まわしい戦争を再度起こさないよう、また亡くなられた多数の方々のご冥福を祈り、「8月15日正

午」に1分間サイレンを吹鳴いたしますので、町民の皆様の黙とうをお願いします。

ご遺族の皆様へ

第11回 特別弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族1人に特別弔慰金が支給されます。

- (1) 令和2年4月1日までに戦傷病者・戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 - (2) 戦没者等の子
 - (3) 戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟、姉妹
- ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していたこと等の要件を満たしているかどうかによって、順番が入れ替わります。
- (4) 上記(1)から(3)以外の戦没者等の三

親等内の親族(おい、めい等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限ります。

●支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債
※記名国債とは、償還金の受取人が決まっている国債のことです。

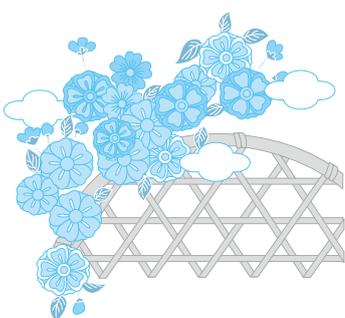
●請求期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日

(請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができませんので、ご注意ください。)

●請求窓口

役場 福祉健康課
☎ 68-6104



ふれあい農園(貸し農園)の利用者募集

農作業で汗を流してみませんか? ふれあいと余暇を楽しむ場として、町ではふれあい農園(貸し農園)を設置しております。

このたび、ふれあい農園において空き区画が生じておりますので、募集を行います。ぜひ、ご応募ください。

●募集区画数

1区画30平方メートル

●利用料

年間 6,000円

(年度途中からの利用は月割)

●利用(契約)期間

契約日から令和5年3月31日

●農園の場所

木曾岬町大字源緑輪中1574番地

●申込み受付期限

先着順に受け付けします。

(空き区画が無くなり次第、募集を終了します。)

●利用資格

町内在住者・町内在勤者

●申込・問合せ先

役場 産業課 ☎ 68-6105

福祉医療費助成制度 のお知らせ

受給資格証の更新について

障がい者医療費制度（65歳以上
重度障がい者に該当する方には受
給資格証を発行しておりません）、
一人親家庭等医療費制度、子ども
医療費制度の対象者で受給資格証
をお持ちの方へ更新のお知らせと、
受給資格証をお持ちでない方へ申
請手続きのお知らせをします。

●受給資格証をお持ちの方へ

お持ちの受給資格証は、有効期
限が8月末となっております。9月以
降は使用できません。
現在、受給資格証の更新作業を
行っており所得制限等の確認後、
9月以降受給できる方について
は、**8月下旬に新しい受給資格
証を送付いたします。**

●未申告の方で課税資料のない方

令和3年度課税資料（令和2年
中の所得を把握するための資料）
がないと審査ができないため、
受給資格証の交付ができない
場合がありますので、必ず申

告をお願いします。

●加入保険証、振込口座、身体障 害者手帳等に変更がある方

届出内容に変更がある方は、必
ず住民課まで申し出てください。

↳変更手続きに必要なもの

- ①対象者の保険証
- ②振込先の通帳
- ③印鑑
- ④身体障害者手帳等

●受給資格証をお持ちでない方へ

所得制限等の理由により交付さ
れていない方は更新時期に再審
査を行います。
新たに対象になった方へは該当
通知を送付いたしますので、お
手数ですが住民課で申請手続き
をしてください。

↳申請手続きに必要なもの

- ①対象者の保険証
- ②振込先の通帳
- ③印鑑
- ④身体障害者手帳等



（独）日本スポーツ振興センタ ー災害共済について

学校管理下（こども園及び小中
学校）で発生した怪我については、
（独）日本スポーツ振興センターの
災害給付金が受けられる場合があ
ります。災害給付金は学校を通じ
支給されますが、この災害給付金
を受給された場合には福祉医療費
の支給を受けることはできません。
福祉医療費を受給された後に、
災害給付金の給付が確認された場
合には、福祉医療費の返還をお願
いすることがあります。災害給付
金に関しては学校へお問い合わせ
ください。

福祉医療費助成の申請の時効 について

医療費助成の申請の時効は、診
療月から2年です。
（例…令和3年7月診療分につい
ては、令和5年7月までが申請可
能となります。）

医療費が高額になったら

●**高額療養費について**
医療機関に支払った自己負担額

高額療養費は次の所得区分で計算を行います。
（令和3年9月～）

【70歳未満の方】
所得区分が判明している方の場合 …… 判明している
所得区分
所得が不明の方の場合 …… 一般区分（E）

【70歳以上～75歳未満の方】
所得区分が判明している方の場合 …… 判明している
所得区分
所得が不明の方の場合 …… 一般区分

**【75歳以上の方及び65歳以上で後期高齢者医療制度に
御加入の方】**
後期高齢者医療制度に基づく所得区分

が、所得区分に応じた自己負担
限度額を超えており支給の条件
を満たしている場合、その差額
が加入する健康保険組合などか
ら高額療養費として支給されま
す。高額療養費として支給され
る金額は、福祉医療費の助成額
から差し引かれます。

※健康保険組合などから家族療養
附加金や高額療養費などの給付
金が支給される場合は、その額
が助成額から差し引かれます。
（加入する健康保険組合などに
別途支給申請手続きが必要な場
合がありますので、詳しくは加
入する健康保険組合などにお問
い合わせください。）

実際の所得区分と福祉医療費助成制度の所得区分との間に相違があり、福祉医療費助成金に過不足がある場合は、助成金の調整（助成金が不足している場合は不足分を支給し、助成金が多すぎる場合は過剰分を返還いただきます。）を行いますので、次のものをお持ちの上、診療年月から2年以内に住民課で手続きをしてください。

※三重県後期高齢者医療制度、木曾岬町国民健康保険に御加入の方は、原則、福祉医療費助成金の計算が正しく行われるため、手続きの必要はありません。

➤申請手続きに必要なもの➤

- ①対象者の保険証
- ②福祉医療費受給資格証
- ③対象の方の限度額適用認定証、または、高額療養費の支給額がわかるもの（いずれもご加入の健康保険組合などから発行されます）

県外の医療機関等で受診したとき（一部の機関を除く）

県外の医療機関では、三重県と同様の申請手続きをしていない医療機関が大半ですが、一部三重県

と同様に申請できる協力医療機関があります。手続きが異なりますのでご注意ください。

●県外の医療機関（下表以外）で受診したとき

医療機関等が発行した領収書（保険点数が記載され領収印が押印してあるもの）を1ヶ月分（1日から31日）まとめて、役場住民課窓口にて福祉医療費領収証明書を記入のうえ、添付し提出してください。
※院外処方箋がある場合は、処方箋を発行した医療機関と一緒に提出してください。

●県外の医療機関で三重県と同じ手続きが出来る協力医療機関（下表）の場合

保険証と受給資格証を医療機関の申請窓口で提示し申請手続きをしてください。

役場住民課窓口にて申請する必要がありません。

●問合せ先

役場 住民課
☎ 68-6103

7月1日現在

県外協力医療機関
(0歳～6歳年度未就学児：現物給付)

区分	医療機関名
医科	あいち診療所おふくろ
	加藤胃腸科内科とびしまこどもクリニック
	こもれば耳鼻科クリニック
	すずきこどもクリニック
	そぶえ整形外科
	中村眼科
	村瀬医院
	小笠原クリニック
歯科	大藤歯科医院
	すずき歯科
	月星歯科クリニック
	安井歯科医院
	Y.C.デンタルクリニック
調剤	キョーフ調剤薬局 弥富店
	くるみ調剤薬局 やとみ海南店
	たんぼぼ薬局 弥富店
	なぎさ薬局 海南病院前店
	はなもも薬局
	やとみ駅前調剤薬局 勘助店
	ヤマダ薬局
	弥富すこやか薬局
柔整	はり灸整骨院くぼ
	まめの木整骨院
	よつば整骨院

県外協力医療機関
(償還払い)

区分	医療機関名	区分	医療機関名
医科	あいち診療所おふくろ	調剤	かいなん調剤薬局
	海部共立クリニック		キョーフ調剤薬局 弥富店
	海南病院		くるみ調剤薬局 やとみ店
	借行会リハビリテーション病院		くるみ調剤薬局 やとみ海南店
	加藤胃腸科内科とびしまこどもクリニック		さくら調剤薬局
	こもれば耳鼻科クリニック		スギ薬局 海南店
	桜セントラルクリニック		スギ薬局 弥富店
	笹医院		たんぼぼ薬局 弥富店
	すずきこどもクリニック		第2かいなん調剤薬局
	そぶえ整形外科		調剤薬局さくらんぼ
	中村眼科		調剤薬局とまと
	ハート内科クリニック		調剤薬局とまと 平島店
	こはら皮フ科		なぎさ薬局 海南病院前店
	村瀬医院		日本調剤海南薬局
	森眼科		はなもも薬局
歯科	小笠原クリニック	やとみ駅前調剤薬局	
	杉本クリニック	やとみ駅前調剤薬局 勘助店	
	エムデンタルクリニック	ヤマダ薬局	
	大藤歯科医院	弥富すこやか薬局	
	さくら歯科医院	とびしま鍼灸接骨院	
	すずき歯科	はり灸整骨院くぼ	
	月星歯科クリニック	まめの木整骨院	
	安井歯科医院	よつば整骨院	
Y.C.デンタルクリニック			

在宅医療・介護連携推進事業 市民講演会

オンライン開催!! 「最期まで在宅は可能か?～在宅医療・在宅ケアの可能性～」



- 日時 / 9月18日(土) 午後2時～午後3時30分
- 講師 / ノンフィクション・ライター 中澤まゆみ氏
- 申込方法 / パソコンなどでURL【<https://forms.gle/rcMpNcFt2SPbsGJP6>】を入力するか、QRコードを読み取ってお申し込みください。
- 受付期間 / 7月1日(木)～9月3日(金)
※定員(500名)に達し参加いただけない場合はその旨メールでお知らせいたします。
- 事前準備 / 受講前にZoomアプリケーション(無料)のダウンロード作業をお願いいたします。詳細は後日メールにてご連絡いたします。
※通信にかかる費用は自己負担となります。ご視聴には大量のデータ通信が発生しますので、Wi-Fi環境でのご利用を推奨いたします。
- 問合せ先 / 桑名市在宅医療・介護連携支援センター (☎0594-22-8200)
木曾岬町地域包括支援センター (☎68-8183)



知って得する! 農業者年金

農業者の方は、国民年金の上乗せの公的な年金

「農業者年金」に加入して安心して豊かな老後を!

農業者なら誰でも入れる「**終身年金**」です!

一定の要件を満たす方には、
月額最大**1万円**の**保険料補助**

加入で大きな節税効果!
保険料は**全額社会保険料控除の対象**

※農業者年金の加入には、
「国民年金第1号被保険者であること」
「年間60日以上農業に従事していること」
「60才未満であること」
の3つの要件を満たしている必要があります。

問合せ先 / 独立行政法人 農業者年金基金
(03-3502-3199)
三重県農業会議 (059-213-2022)
木曾岬町農業委員会 (68-6105)



終身年金で
安心!

詳しくは...

<https://www.nounen.go.jp>

パラリンピック 聖火フェスティバル開催

東京2020パラリンピック聖火リレーは、「パラリンピック聖火はみんなのものであり、パラリンピックを応援する全ての人の熱意が集まることで聖火を生み出す」というIPC（国際パラリンピック委員会）の理念に基づいて実施されます。パラリンピック聖火リレーのコンセプトは「Share Your Light / あなたは、きっと、誰かの光だ。」であり、パラリンピック聖火リレーを通じて、社会の中で誰かの希望や支えとなっている多様な光(人)が集まり、出会うことで共生社会を照らす力としよう、という想いを表現しています。

聖火リレーで用いられるパラリンピック聖火は、イギリスのストーク・マンデビルと開催国内各地の複数箇所にて採火される炎から生み出されます。各地で採火された炎は開催都市で一つに集火され、パラリンピック聖火としてリレーの形で開催都市を巡ります。

木曾岬町においてもパラリンピックを契機に、一人ひとりが互いの価値や輝きを認め合う共生社会を実現すべく、人と人、人と社会との“新しいパートナーシップ”を考えるきっかけとなることを目指し、下記の日程で採火式を開催しますので、ぜひご来場ください。

◆日 時 / 8月13日(金) 午前10時～

◆場 所 / 木曾岬町役場前

●問合せ先 / 教育委員会 ☎68-1617



成人式のご案内

二十歳を迎え、新しく大人の仲間入りをされる皆さま方をお祝いするため、下記のとおり令和4年の成人式を開催しますので、ご案内申し上げます。

なお、当日は式典に引き続き出席者全員の記念撮影をします。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、式典の内容や開催について変更が生じることがあります。

●対象者 / (平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方)

- ① 現在木曾岬町在住の方
 - ② 木曾岬中学校を卒業された方で、現在本町以外の市区町村にお住まいの方
- ※②の方は、教育委員会にお問い合わせいただけますようお願いいたします。

●日 時 / 令和4年1月8日(土) 午前10時30分から

●場 所 / 木曾岬町民ホール

●問合せ先 / 教育委員会 ☎68-1617

令和3年度 木曾岬町教育委員会点検・ 評価報告書公表

木曾岬町教育委員会では、効果的な教育行政の推進と説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、「令和3年度木曾岬町教育委員会点検・評価報告書」を作成しました。本報告書は、令和2年度に教育委員会が行った事務の管理及び執行状況について点検・評価を行ったものです。

町民の皆様にご覧いただけるよう、木曾岬町教育委員会教育課（役場2階）および木曾岬町立図書館に配置いたします。

令和3年度
木曾岬町教育委員会点検・評価報告書
(令和2年度事務事業分)



令和3年6月
木曾岬町教育委員会

「人権の花」を咲かせよう!

～全校児童で取り組む「人権の花運動」～

“木曾岬町ならではの”の教育推進重点項目「オリジナル5」より

連載：グッドストーリーⅡ ～未来へつなぐバトン・パス～

策定3年目を迎える「木曾岬町こども園・学校教育方針」を推進していくために、今年度も“木曾岬町ならではの”の「オリジナル5」を大切にしながら施策展開を図っていきます。グッドストーリーⅡは、木曾岬の未来の担い手となる子どもたちの園・学校でのいろいろな“学び”の姿を、園・学校から家庭や地域へ、世代から世代へ「バトン・パス」をするように発信していきます。

8月号では、小学校の様子についてご紹介します。

皆さんは「人権の花運動」をご存じでしょうか。この運動は、主に小学生を対象とした人権啓発運動です。学校に配布された花の種子や苗などを子どもたちが協力して育てることによって、生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を身につけることを目的としています。また、育てた花を町内の社会福祉施設等に届けたり、このような体験を振り返る会を開催したりすることにより、一層の人権尊重思想の普及を図ることも趣旨の一つとなっています。

今年度は、桑員地区で木曾岬小学校が指定を受け、全校児童で取り組むことになりました。

6月30日には、2年生と4年生の児童がそれぞれ人権総合学習の時間に、町内の人権擁護委員の皆さんから「人権の花運動」の説明と、優しさや思いやりの大切さについての話を聞いた後、一緒に日々草の花の苗をプランターに植えました。今後、子どもたちが花の栽培を通じて、命の大切さや、相手を思いやる気持ちという心の花を咲かせてくれることを願っています。

子どもたちの手で育てたプランターを、1年生は木曾岬こども園へ、2年生は木曾岬町社会福祉協議会へ、3年生はすいせんの里へ、4年生は木曾岬町消防団第2分団へ、5・6年生は木曾岬町役場へ贈呈する予定です。また後期には、6年生の児童が一人一鉢の花を育て、卒業式に「人権の花」を添える予定です。

小学校ではコミュニティ・スクールとして「地域とともにある園づくり」を推進しており、日頃から郷土学習や体験活動に合わせて、日常的に地域の皆さまに子どもたちの支援をしていただいています。子どもたちが、日頃からお世話になっている地域の皆さまへ、感謝の気持ちを込めて「人権の花」をお届けすることで、子どもたちや地域の皆さまに「思いやり」や「やさしい心」が広がり、人権感覚を高めることにつながっていただければと考えています。各施設に贈呈するプランターには『咲かせよう 人権の花 木曾岬小学校 ○年生』と表示をします。各施設へ行かれた際には、是非ご覧ください。



これからの町の教育を語り合う

～部活動の段階的な地域移行について～

7月12日(月)、今年度の木曾岬町総合教育会議が開催されました。本会議は、町長と教育委員会が木曾岬町における教育課題やあるべき姿を共有しながら、解決に向けて意思疎通を図り、教育施策を推進していくための会議で、今年で7年目の開催を迎えました。

今年度の会議では、文部科学省が昨年9月に示している「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」を受けて、令和5年度以降、休日部活動の段階的な地域移行に向けた町立中学校の現状と課題や、地域としてどのような支援が可能かも含め、休日部活動の地域移行の方向性について、中学校長や関係団体の皆様を交えて、議論が交わされました。協議の概要を紹介いたします。



●中学校では部活動をどのように考えているか

委員からの質問に対して、中学校長は「部活動は、教室での授業や学級活動ではできない仲間づくりができ、体育の授業より体力向上につながる。また、同じ競技で一緒に努力をしている仲間とは仲が深まり、他校の生徒との交流も深まる。忍耐力もつくし、精神面での成長や礼儀も身につく。3年生にとって最後の大会では、残念ながら負けてしまい、最後は涙を流しながら引退した生徒もおり、部活動は熱い思いがあふれるぐらい価値がある活動である。」と話されました。

●休日部活動の地域移行に向けての課題

中学校長からは、「平日部活動と休日部活動は同じ種目で実施してほしいので、今ある部活動の種目が指導できる指導者の確保」や、「平日部活動と休日部活動の指導者が、生徒の状況を共有するための場が必要」という具体的な意見が出されました。一方で、関係団体の方からは、「普段からの関わりが少ないのに、休日だけ子どもたちを指導するのは無理ではないか。子どもたちは言うことを聞かないのではないか。」と心配する意見が出されました。

議論が進む中で、委員から「指導者の確保が一番の課題である。学校の先生方も含め地域の指導者が、地域の団体に所属することで、休日部活動の指導を行う仕組みが考えられる。その際に、指導者への報酬や、保護者の費用負担など整理をしていく必要がある。また、休日部活動でのけがや事故の対応のために、保険への加入も必要になってくる。」と課題も提示されました。

●地域ではどういった支援が考えられるか

関係団体の方から、「休日部活動が、『アスリートを目指す』のか『中学生の居場所づくり』なのかで変わってくるが、居場所づくりなら、木曾岬中学校の卒業生である保護者や地域の方をお願いできるのではないか。」という意見や、「学校の先生方も、自分が経験してきた種目の顧問に就くことは少なく、顧問に就任してからルールや指導法を学ぶなど努力されているとのことなので、地域の指導者は競技の専門性が多少なくても、人間性が豊かな方であれば問題ないのではないか。」という意見が出されました。また、「指導者確保に向けて、人材バンクを立ち上げ、広報誌や町ホームページで周知を図ることができるのではないか。」と具体的な提案もされました。

会議の締めくくりにあたり、町長からは、今後、令和5年度からの休日部活動の地域移行に向けてどういった準備が必要かについて教育委員会が整理を行い、学校、保護者、地域の関係団体が連携を図りながら、中学生にとって望ましい部活動となるよう進めていって欲しいと話がありました。

教育委員会では、今後も引き続き、子ども達を地域とともに育てていくという観点から、学校・保護者・地域の関係団体等と協議を重ね、休日部活動の実施に関する制度設計を進めてまいります。それに合わせて、指導者確保に向けた取り組みを行っていく予定ですので、是非、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

今月の図書館コーナー



「バランスがいい人生を、みんな考えすぎるんだよ。何でも対処できる理想の人格を持ちたがる。つぶしがきいてなんでもできるけど、結果なんも出来ないっていう人が多すぎるよ。そういうふう子どもを導こうとする。子どもに愛情をこめて失礼やってる感じだよ。～中略～ 子どもは偏ってるぐらいがちょうどいい。パワーのあるガキはたくましく生きていくよ。」
月刊MOE「2020.7.8月号」五味太郎インタビューより抜粋

五味太郎さんは、今までに絵本やエッセイなど450冊以上も発行しており、当館も多数蔵書しています。短い言葉と、はっきりとした色彩は子どもだけでなく大人の心も魅了します。

「子どもは親の言うことも先生のいうことも聞きすぎて、そのうち本当の自分がわからなくなっちゃう。」

(別冊太陽 五味太郎より抜粋) 五味さんは「かしこい体」と「じょうぶな頭」が子どもたちには必要だといっています。五味さんの文章に触れると自分らしく生きるとは？子育てとは？と考えさせられることが多いです。

今年度より雑誌の種類を増やしています。幅広いジャンルの情報に触れて、生活の中に「好き」を増やしてもらえればと感じます。8月、子どもも大人も猛暑の中、図書館に涼みに来てください。

今月のNEWS

メインコーナー

- ・真夏に読みたいミステリー

サブコーナー

- ・本で旅行を

児童コーナー

- ・戦争

きょうはなんの日?

- 8月 1日 室生犀星 誕生日(詩人)
- 8月 5日 壺井栄 誕生日(作家)
- 8月 6日 広島原爆の日
- 8月 9日 長崎原爆の日
- 8月 13日 あまんきみこ 誕生日(作家)
- 8月 15日 終戦記念日
- 8月 20日 五味太郎 誕生日(絵本作家)
- 8月 27日 宮沢賢治 誕生日(詩人・童話作家)

8月 図書館カレンダー

○の日は休館日です

月	火	水	木	金	土	日
						1
②	3	4	5	6	7	8
9	⑩	11	12	13	14	15
⑬	17	18	19	20	21	22
⑳	24	25	㉑	27	28	29
㉓	31					

※最終木曜日は館内整理日で休館となっています。

今月の予定

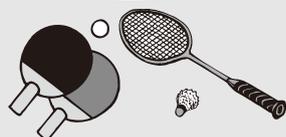
郷土文化交流スペース展示予定

- ・「おりがみ」作品展

◎開館日 火～木……午前10時～午後6時 金…正午～午後8時
土・日・祝…午前9時～午後5時

●問合せ先/町立図書館 ☎40-9010
HP: <http://kisosaki-library.net/>

教育関連施設 開館日のお知らせ



町 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

- ◎一般開放日
卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。
自由に使用できます。
8日(日) 午前9時～午後4時 22日(日) 午前9時～正午
- ◎軽スポーツ教室
スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。
ソフトバレーボールやファミリーバドミントンなどを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。
22日(日) 午後1時～午後4時
※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止となる場合があります。

文化資料館

- ◎開館日
毎週日曜日
午前9時～午後4時

北 部公民館

- ◎開館日
火～日(年末年始・祝日を除く)
午前9時～午後5時
※ただし日曜は午前9時～午後1時

SPORTS 大会結果報告

▼“第5回木曾岬町長杯柔道大会”開催！！

7月3日(土)に木曾岬中学校武道館で「第5回木曾岬町長杯柔道大会」が開催されました。選手は日頃の練習の成果を発揮し、小学生から一般の部まで白熱した試合となりました。また、当日は多数の観戦があり、子どもたちの頑張りや柔道の魅力を感じて頂ける大会でした。



【大会結果】

小学1・2年生の部	優勝	村瀬 和真さん(小林)
	準優勝	グエン・フック・グエンさん(和泉)
小学3・4年生の部	優勝	北原 璃空さん(栄)
	準優勝	村瀬 生真さん(小林)
小学5・6年生の部	優勝	山口 達也さん(和泉)
	準優勝	松永 夏李さん(雁ヶ地)
一般男子の部	優勝	松永 曾良さん(雁ヶ地)
	準優勝	濱口 蓮叶さん(藤里台)
一般女子の部	優勝	山川あかりさん(新加路戸)
	準優勝	明空 沙季さん(外平喜)

【お知らせ】

木曾岬町柔道教室では新団員を募集しています。園児～小学6年生までの子どもたちが中学校武道館で元気に練習していますので、ぜひ一度見学・体験に来てください。(貸し柔道着あります)
練習は月曜日・火曜日・金曜日の午後7時から行っています。

子どもたちが大満足の「特産品給食！」

町では、7月の地産地消の食育に合わせて、こども園・小学校・中学校の給食で三重県産の熊野地鶏、黒毛和牛、真鯛を提供しました。

この取り組みは、昨年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、需要が落ち込む三重県産の畜水産物の消費を促し、地元食材に関心を高めてもらうことを目的とした「国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業」の一環で、無償で提供されたもので、熊野地鶏は三食丼(とりそぼろ)に、黒毛和牛は焼き肉丼、真鯛は南蛮漬けに調理しました。

子どもたちは、この給食をとおして、地域の食材の特徴や旨味を学ぶことができ、口々に「美味しかったのでまた給食で食べたい」と笑顔いっぱいにリクエストしていました。



三色丼



焼き肉丼



南蛮漬け

オーラルフレイル対策

★口腔体操でオーラルフレイル予防 噛む力、飲み込む力に欠かせない筋肉を強化する体操です。

「ブクブク&ガラガラ」

普段より少し長めに(10秒くらい)
うがいは意識して行くと、複雑な口腔機能を鍛えるのに効果的!ほおや舌の奥の筋力を高め、「飲み込む力」を鍛えます。

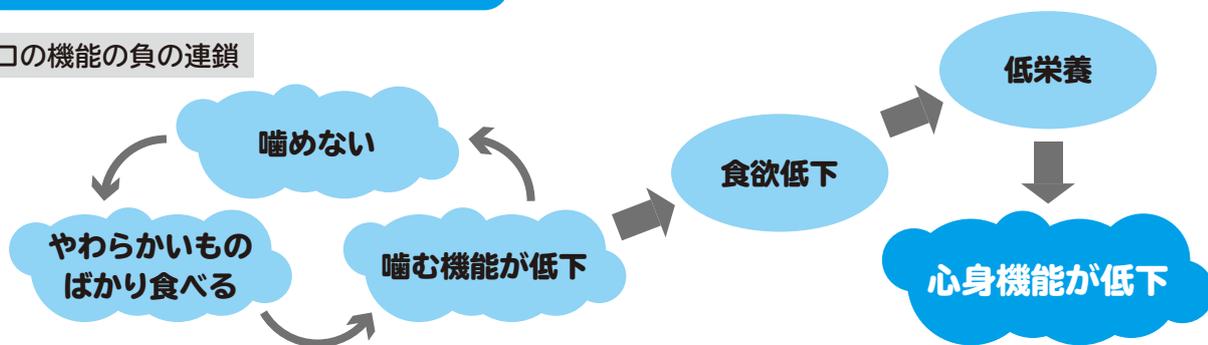
「あー」「んー」体操

- ① 口をできるだけ大きくあける
- ② 舌を上あごに押し付け、奥歯を噛みしめる
咀嚼筋の代表の、こめかみ上の側頭筋とほおのうしろの咬筋を使って「噛む力」を鍛える訓練です。

Webサイト「日歯8020テレビ」(日本歯科医師会)でくわしく解説しています。「8020TV」で検索

★食事でオーラルフレイル予防

口の機能の負の連鎖



お口の筋肉大活躍!!舌トレおかず

POINT① 「切り方」を工夫

乱切りにすると舌が奥の歯へ食材を運ぶので、口まわりの筋肉がよく動く。

～乱切り野菜のピクルス・浅漬け～

おすすめ食材:

- パプリカ、セロリ、きゅうり、オクラ、グリーンアスパラガス、皮付きのかぶや大根、長芋、にんじんなど



POINT② 「ちょっと食べにくい」が逆にいい!

「骨付き魚・殻付き貝のおかず」
口の中で小骨をより分けたり、貝殻から身ははずしたりする、めんどろな動作が舌トレに!



食べにくいおすすめ食材:

- 小骨のある魚 (タイのあら、いわし、さんま、アジなど)
- 殻付きの貝 (あさり、しじみ、ムール貝など)
- 種や皮を舌で探って出す果物 (ブドウ、さくらんぼなど)

POINT③ プラス食材で、噛みごたえアップ

食べやすい料理でも、噛みごたえのある食材をプラスすれば口まわりや舌の筋トレに!

おすすめアイデア:

- ・食材を加える (ナッツ、きのこ、ごぼう、竹の子、ひじき、豆類などをプラス)
- ・材料をかえる (コロッケや餃子にはひき肉ではなく、薄切り肉を使う。)



POINT④ 大きな口で豪快に食べる!

口を大きく開けて前歯で噛みちぎる動作が、口まわりの筋トレに!

かぶりつきおすすめ食材&料理:

- ・骨付き肉 (手羽先、手羽元、豚スペアリブなど)
- ・春巻き (生春巻きなども、長めに切って食べごたえアップ)
- ・恵方巻 (切らずに食べる海苔巻き)
- ・串に刺した料理 (焼き鶏や団子など)
- ・サンドイッチ (食パンを耳つきのままトーストして食感の違う具材を組み合わせます)



POINT⑤ “すする”に注目!!「箸で食べる麺料理」

くちびるをすぼめてすすり、前歯で噛み切る動作が大事。

フォーや幅広のきしめんがおすすめ。
具材に鶏むね肉やレタスなど食感の違うものを加えます。



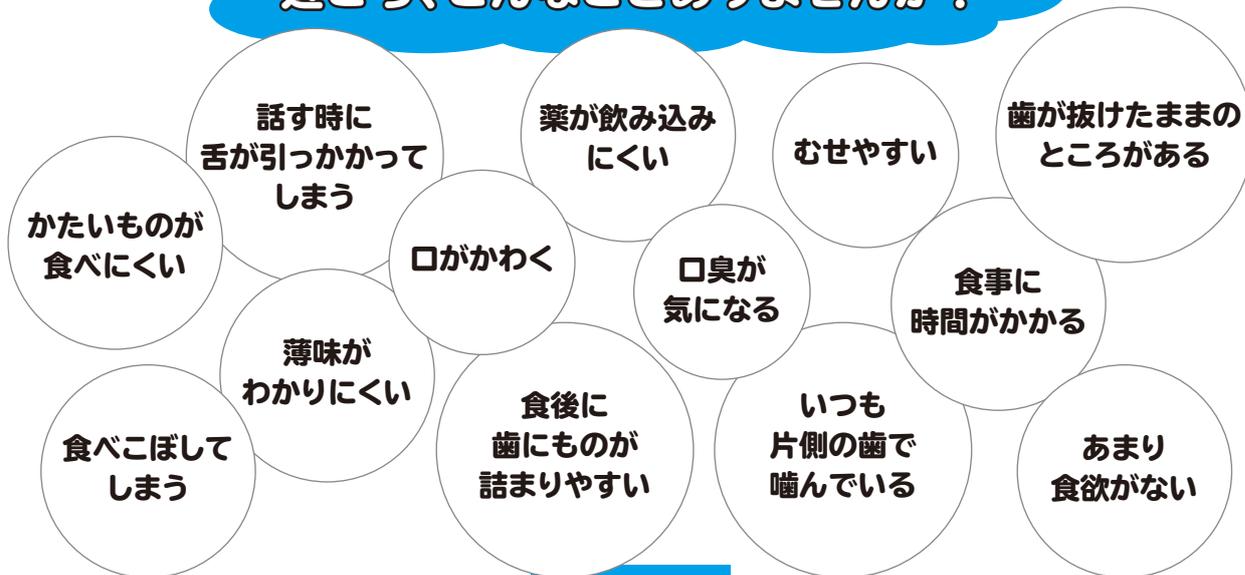
参考文献) 栄養と料理2021.6月号より

コロナ禍で口の老化が加速している!?

口の周りのちょっとした変化、感じていませんか？

小さなことでも、それらが重なると、心身の老化を早めてしまうことをご存知でしょうか？
口は健康の入り口です。口と全身の老化について、改めてチェックしてみましょう。

近ごろ、こんなことはありませんか？



当てはまる人〇〇それは、「オーラルフレイル」の始まりかもしれません!

オーラルフレイルのセルフチェック

- 半年前と比べてかたいものが食べにくくなった
- お茶や汁物でむせることがある
- 義歯を入れている (失った歯がある) ※
- 口のかわきが気になる
- 半年前と比べて外出が少なくなった
- 裂きイカ、たくあんくらいのかたさの食べ物をかむことができる
- 1日に2回以上歯をみがく
- 1年に1回以上歯医者に行く

	はい	いいえ
● 半年前と比べてかたいものが食べにくくなった	2	0
● お茶や汁物でむせることがある	2	0
● 義歯を入れている (失った歯がある) ※	2	0
● 口のかわきが気になる	1	0
● 半年前と比べて外出が少なくなった	1	0
● 裂きイカ、たくあんくらいのかたさの食べ物をかむことができる	0	1
● 1日に2回以上歯をみがく	0	1
● 1年に1回以上歯医者に行く	0	1

※歯を失ってしまった場合は義歯等を適切に使って、かたいものが食べられるように治療することが大切です。

判定

合計の点数

0~2点

3点

4点以上

あなたの危険性は？

0~2点 オーラルフレイルの危険性は低い

3点 オーラルフレイルの危険性あり

4点以上 オーラルフレイルの危険性が高い

「オーラルフレイル
対応マニュアル2020年版」
(日本歯科医師会)より

生活のミニ情報

住宅火災による『逃げ遅れ』をゼロに！

消防本部では、全国で火災による死者数の約7割が住宅火災で発生していることから、住宅火災対策の「切り札」とも言える住宅用火災警報器の設置と適切な維持管理の普及を図り「逃げ遅れゼロ」を目指すうえで、次の3本柱（3つの「える」得る）の取組を中心とした住宅火災対策を実施しています。

●住宅防火の3本柱（3つの得る）

①住宅防火講習会（伝える）
消防職員が、希望する福祉関係団体、老人クラブ、自治会など地域コミュニティへ出張し、住宅火災から命を守るための対策について実際の奏功事例などを交え、日頃から取り組むべき住宅防火のポイントをお伝えします。

せっかくみんなで集まるので
消防の人の話を聞いてみたい！

②住宅防火診断（備える）

消防職員が、希望するお宅へ戸別に訪問し、「火災を発生させないための具体的な火災予防」や「火災が発生した場合の対応方法」のアドバイスを行います。診断後は、診断結果を記入した「住宅防火診断結果書」を交付し、住宅防火に備えていただきます。

火事は
どんなところに注意して、
備えれば良いのか
わからない！



取り付けてから
10年以上経ったけど、
どうやって変えれば
良いのかわからない！

③住宅用火災警報器の取付け支援（支える）

消防職員が、住宅用火災警報器の設置又は交換を希望するものの、天井などに取付けが困難な高齢者、障がい者世帯などのお宅で、取り付けをお手伝いします。

器の設置又は交換を希望するものの、天井などに取付けが困難な高齢者、障がい者世帯などのお宅で、取り付けをお手伝いします。

介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修（通信講座）の受講生募集

☎05908-531-2331
<http://www.mie-kousha.or.jp/>

福祉・介護職場の人材不足を改善するため、働いていない方を対象に介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修の通信講座の受講生を募集します。

●応募要件

三重県に住民登録をしている働いていない方で、概ね70歳未満の方。

研修修了後、福祉・介護職場に就職していただける方。

●募集定員
各39名
（応募者多数の場合は抽選）

●受講料

無料（テキスト代は自己負担）

●受講方法

本会より送付するテキスト等資料により学習し、指定する各期日までにレポート課題を提出していただきます。実技科目はスクーリングで学習します。

●スクーリング会場

三重県社会福祉会館
（津市桜橋2-1-31）

●介護職員初任者研修（通信講座）

〈第2回〉
募集期間
5月7日（金）～10月27日（水）
必着
研修期間
11月22日（月）～2月25日（金）

●生活援助従事者研修（通信講座）

〈第2回〉
募集期間
5月7日（金）～8月27日（金）
必着
研修期間
9月22日（水）～11月25日（木）

申・問 三重県福祉人材センター 介護員養成研修担当

☎0591-227-5160



介護職員初任者研修（就職氷河期世代）全課程通信講座の受講生募集

福祉・介護職場の人材不足を改善するため、就職氷河期世代の離職者や非正規雇用等の方を対象に、介護職員初任者研修（全課程通信講座）の受講生を募集します。

●研修名

介護職員初任者研修（就職氷河期世代）通信講座

●募集期間

8月2日（月）～10月8日（金）
必着

●研修期間

11月1日（月）～2月16日（水）

●応募要件

三重県に住居登録をしている就職氷河期世代（35歳から50歳）の離職者や、福祉・介護職場以外の非正規雇用等の方。研修終了後、福祉・介護職場に就職希望の方。

●募集定員

60名

●受講料

無料（テキスト代は自己負担）

●受講方法

送付するテキスト等資料により学習し、指定する各期日までにレポート課題を提出していただきます。

申・問 三重県福祉人材センター
介護職員初任者研修担当
（就職氷河期世代）
☎059-227-5160

「子どもの人権110番」強化週間

いじめ、体罰、児童虐待等をはじめとした子どもの人権問題をめぐる相談を専門的に受け付ける電話相談窓口です。

相談は、法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。

また、相談は無料で、秘密は厳守します。

●期 間

8月27日（金）～9月2日（木）
までの7日間

●時 間

午前8時30分～午後7時まで
ただし、土曜日・日曜日は午前10時～午後5時まで

●相談番号

「子どもの人権110番」
0120-007-1110
（全国共通フリーダイヤル）

問 津地方法務局人権擁護課
萩野、伊藤

☎059-228-4193

みんなで休暇。夏を楽しみリフレッシュ

—新しい働き方・休み方を実践するために年次有給休暇を上手に活用しましょう—

新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められています。休暇の分散化にも役に立つ年次有給休暇の「計画的な付与制度」や労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に効果的な「時間単位の年次有給休暇制度」の活用を推奨します。

問 三重労働局

雇用環境・均等室
☎059-226-2110

または、最寄りの労働基準監督署の総合労働相談コーナー

国民年金からのお知らせ

第3号被保険者は配偶者の転職や退職などによっても届け出が必要です。

国民年金の「第3号被保険者」（厚生年金や共済年金に加入している配偶者に扶養されている20歳以上60歳未満の人）は、本人が就職したときだけでなく配偶者が転職・退職したときなど

にも届け出が必要になります。

●配偶者が退職したとき

3号から1号へ
…本人が役場へ届け出

●配偶者が転職したとき

（退職した翌日に再就職したとき）
3号の種別確認
…転職後の勤務先事業所から年金事務所へ届け出

●配偶者が死亡したとき

3号から1号へ
…本人が役場へ届け出

●本人の収入増、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなつたとき

3号から1号へ
…本人が役場へ届け出

●配偶者が65歳になったとき

3号から1号へ
…本人が役場へ届け出

●配偶者が65歳になったとき

3号から1号へ
…本人が役場へ届け出

●本人が役場へ届け出

…本人が役場へ届け出
※詳しくは四日市年金事務所又は役場 住民課にお問い合わせください。

☎059-353-1515
役場 住民課
☎68-6103

問 四日市年金事務所

☎059-353-1515
役場 住民課
☎68-6103

県政だより みえ

三重県広報紙を
こちらから
ご覧いただけます



三重とわか国体
ときめいて人 かがやいて未来

三重県広聴広報課 ☎059-224-2788

INFORMATION
きそさき

教育委員会だより

こんにちは
管理栄養士です

生活のミニ情報

リサイクルの森
イベント情報

警察署コーナー

カレンダー





リサイクルの森

イベント情報

●問合せ先
株式会社 E サービス
☎0594-87-5133
HP: <https://www.kwes-ebara.com>



「リサイクルの森」 第2回 夏休みイベント開催

- 開催日時／8月14日(土) ①午前10時から ②午前11時から ③午後1時から
- 会場／桑名広域清掃事業組合 リサイクルの森 管理棟2階(桑名市多度町力尾字沢地4028)
- 実施内容／①②体験プログラム 「ソーラーカーを作って走らせよう！」(約60分間のプログラムです。)
 - ※小さいお子様向けにぬりえを準備しています。
 - ③可燃ごみ焼却施設施設見学クイズラリー
(普段見学することができないプラットホームや計量棟などを見学します。約60分間の見学ツアーです。)
- 定員／①② 各10人 ③ 20人
- 応募期限／8月13日(金) 午前9時～午後4時(土・日曜日を除く)
- 同時開催／モノ・コトショップ 午前10時～午後3時
- 申し込み方法／電話でリサイクルの森へ
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用をお願いしております。ご協力をお願いいたします。
- 問合せ先／リサイクルの森 くわなEサービス ☎0594-87-5133 fax0594-87-5152



警察署コーナー



■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
■木曾岬駐在所 ☎65-3635

風水害・土砂災害に備えよう!

近年、台風や集中豪雨の発生回数が増加しています。風水害・土砂災害から身を守るためには必要な災害情報の収集と素早く避難することが大切です。

1 災害情報を収集する

災害情報には、気象庁から出される気象情報(警報)に加えて警戒レベル1から5までの「警戒レベル情報」があります。避難に時間のかかる高齢者や障がいのある人は警戒レベル3(高齢者等避難)で危険な場所から避難しましょう。また、警戒レベル4(避難指示)が発令されたら全員直ちに危険な場所から避難しましょう。台風の接近時や雨が降り続いたりした時は、災害情報に基づき早めに行動をとるよう心がけましょう。

2 素早く避難する

★ハザードマップで確認

ハザードマップとは、災害の危険がある場所を示した地図のことで、自治体等から洪水、土砂災害、津波等の様々なハザードマップが作成されていますので事前に確認しておきましょう。

★避難所までの避難ルートを確認

洪水や津波、地震など災害の種類によって安全な避難所が変わる場合があります。また、夜間見通しがきかない場所、フタのない側溝などは危険ですので、より安全なルートを今一度確認しておきましょう。

★災害情報を確認して早めの行動を

災害情報はテレビ・ラジオ・スマホ等から正確な情報を集めます。避難する際は指定された避難所のほか、災害の影響が少ない地域の親戚や友人宅・ホテル等に避難することも考えてください。

子供を水難事故から守るために!

夏は水辺で遊ぶ機会が増える季節です。水遊びを安全に楽しむためには、各々が自然に潜む危険性を認識し、しっかり計画を立てて行動することが大切です。子供を水難事故から守るため、以下の注意点を気をつけながら水遊びを計画しましょう。

また、出掛ける前に子供に水辺の危険性について指導し、危険な行動は慎むよう約束させましょう。

水辺での注意点

- ★出掛ける前に天候や増水状況等を確認し、悪天候が懸念される場合は延期や中止を検討しましょう。
- ★体調が悪い時は、遊泳を控えましょう。
(大人は、飲酒時も遊泳を控えましょう。)
- ★事前に「遊泳禁止区域」等危険を示す看板が設置されている箇所を確認し、立ち入らないようにしましょう。
- ★水深が浅い場所でも、子供は溺れたり、波にさらわれる危険性があります。水遊びの際は、必ず大人が付き添い、子供から目を離さないようにしましょう。

桑名警察署／☎0594-24-0110
三重県警察本部 警察安全相談電話／☎059-224-9110
【平日 午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)】

町内6月の交通事故 ()…令和3年累計

●件数/11件(70件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/5人(9人)

INFORMATION
きそさき

教育委員会だより

こんにちは
管理栄養士です

生活のミニ情報

リサイクルの森
イベント情報

警察署コーナー

カレンダー

8月カレンダー

※新型コロナウイルス感染症予防のため、健康カレンダーに記載の行事は状況により変更となる場合があります。ご注意ください。なお、下記の行事も、状況によっては変更となる場合があります。

主な行事	場所	時間	備考
3 ㊦・もぐもぐ教室	保健センター	午前9時45分～午前11時30分頃	
4 ㊦・転倒予防教室	保健センター	午後1時30分～午後3時	
5 ㊦・1歳半健診・3歳児健診	保健センター	午後1時15分～午後2時30分	
10 ㊦・がん検診（胃・肺・大腸・乳・子宮）	保健センター	午前8時30分～午前10時30分	要予約 ☎68-6119
12 ㊦・すくすくひろば	保健センター	午前10時～午前11時30分	
13 ㊦・育児相談	保健センター	午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
18 ㊦・転倒予防教室	福祉・教育センター	午後1時30分～午後3時	
19 ㊦・北勢地域若者サポートステーション 出張相談 in 木曾岬	福祉・教育センター	午前9時30分～午前11時30分	要予約 ☎059-359-7280
18 ㊦ 19 ㊦・国保・後期高齢特定健康診査 20 ㊦	保健センター	午前8時30分～午前10時30分	要予約 ☎68-6119
22 ㊦・日曜役場	役場 住民課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
23 ㊦・国保・後期高齢特定健康診査、胃がん検診	保健センター	午前8時～午前10時30分	要予約 ☎68-6119
24 ㊦・オレンジカフェ	福祉・教育センター	午後1時30分～午後3時	
25 ㊦・いす・たいそう教室 ・人権相談・心配ごと相談・行政相談	保健センター 福祉・教育センター	午後1時30分～午後3時 午前9時～午前11時30分	
31 ㊦・のびのび指導室 ・母乳相談	保健センター 保健センター	午前9時30分～午前10時30分 午前10時～午前11時	要予約 ☎68-6119

納付を
お忘れなく!

8月の納付

- 住民税(8/31納期限) …………… 第2期分
- 国民健康保険料(8/31納期限) ……… 第2期分
- 後期高齢者医療保険料(8/31納期限) 第2期分
- 水道料金・下水道使用料(8/31納期限) … A地区
- こども園保育料(8/27納期限) …………… 8月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話/0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
 - FAX/0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話	40-9008		
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30 / 土・日・祝日・年末年始			
総務政策課	68-6100	建設課	68-6106
危機管理課	68-6101	会計課	68-6107
税務課	68-6102	議会事務局	68-6108
住民課	68-6103	教育委員会	68-1617
福祉健康課	68-6104	保健センター	68-6119
産業課	68-6105	町立図書館	40-9010



●町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎざ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 2日・5日・9日・12日・16日 19日・23日・26日・30日	毎週火・金曜日 3日・6日・10日・13日・17日 20日・24日・27日・31日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 4日・18日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 4日・11日・18日・25日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 11日	毎月第4水曜日 25日
資源ごみ	毎月第4日曜日 22日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。



■発行／木曾岬町役場
〒498-8503 三重県桑名郡木曾岬町大字西対海地251番地
■編集／議会事務局 ☎(0567)68-6108 FAX(0567)66-3111

環境保全のため、再生紙を使用しています。
木曾岬町は、地球温暖化対策の一環として「緑化の推進」に取り組めます。